

静岡県内の事故ゼロプランにおける取り組み

■背景

ここ数年、静岡県内における交通事故件数、死者数は減少していますが、まだ、交通事故件数は約18,000件程度を超え、83名もの尊い命が交通事故で奪われています（令和4年）。

こうした現状を踏まえ、「国土交通省及び静岡県警察」では、交通安全事業の効果を高めるとともに、県民の皆さまと一体になって重点的に交通事故を減少させるための取り組みとして、平成22年度より、「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」をスタートさせました。

■目的

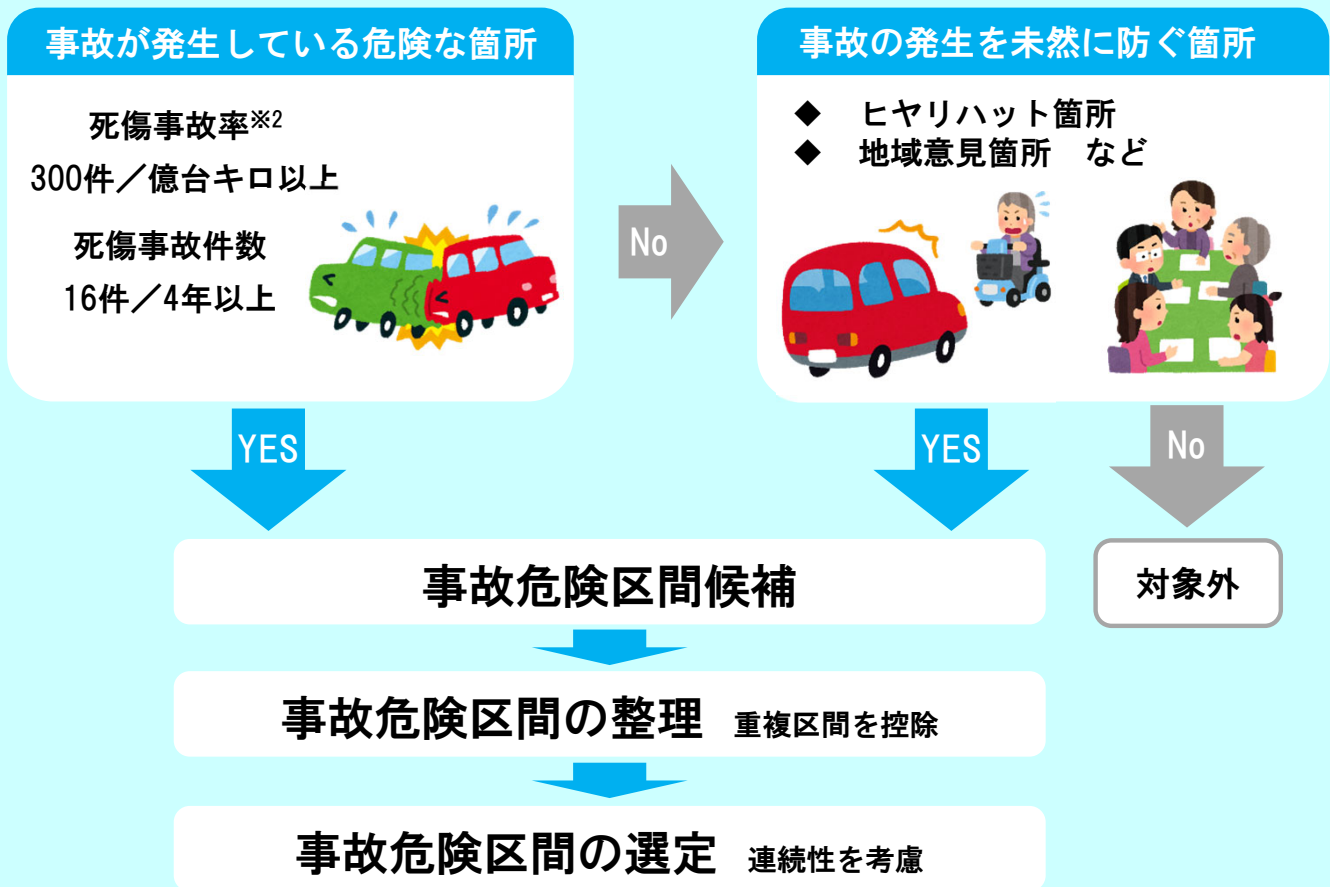
国土交通省が管理する国道において、事故が発生している危険な箇所や事故の発生を未然に防ぐ箇所を「事故危険区間」として選定し、利用者や沿線住民の皆さまに交通事故が起こりやすい危険な箇所をわかりやすく発信します。

交通事故の撲滅に向けて、「選択と集中」と「県民参加、県民の協働」の考え方の下、選定した箇所において、交通事故対策を着実に推進していきます。

■事故危険区間の選定

静岡県事故ゼロプランでは、静岡県内の国土交通省が管理する国道を対象として、交通死傷事故が多発する箇所や静岡県の交通特性を考慮し、利用者・地域住民が危険と感じる箇所を事故危険区間として、静岡県道路交通環境安全推進連絡会議※¹にて選定しています。

事故危険区間の抽出フロー



※1：静岡県内の交通事故の防止を図るため、警察と道路管理者とが連携を図り、安全な道路交通環境の整備や利用者への広報を行うとともに、利用者の意見を交通安全施設に反映することを目的としています。

※2：1km区間を1億台の自動車が行き交ったとき、その区間内で死傷事故が発生する割合のことで、死傷事故の起こりやすさの目安となるものです。